

5 産業・観光

5-1 活力を生み出す産業の創造

5-1-1 持続可能な農業の育成

【現況と課題】

近年、自然環境の保全・水源の涵養・良好な里山景観の形成・文化の伝承など、食料供給以外にも農業・農村の多面的機能が着目されています。

本町の農業は多品種少量生産を特徴とし、農家数、農業生産額とも周辺自治体と比較すると優れた面を有しています。

一方で担い手不足や高齢化による農業生産の低下とともに、荒廃農地や有害鳥獣の増加による営農環境の悪化などが課題となっています。

【施策目標】

農地の保全と有効活用や新規就農者など多様な人材の育成・支援に努めるとともに、観光・交流資源として安全で安心な農産物の生産など魅力ある農業を振興します。

5-1-1-1 農地の保全・有効利用と整備

【施策内容】

認定農業者[※]や家族経営体など、中核を担う意欲ある担い手を育成・確保するため規模拡大や生産性の向上などへの支援を行います。また、新規就農者や地域の中心となる経営体に農地を集める利用集積の推進を図り、小労力な作物の栽培等を研究し農地保全に努めるとともに、一定規模以上の不作付地[※]や荒廃農地に農業施設整備を施し、再活用を促進します。

5-1-1-2 特色ある農業振興

【施策内容】

新規就農者の受け入れや農業後継者の育成を図るとともに、農地と経営者の特性を生かしながら、安定した収益と環境への負荷を下げる農業を促進し、安全で安心な農産物の消費者への提供を目指します。

※ 認定農業者

市町村が策定する、効率的かつ安定的な農業経営の目標等を定めた基本構想に基づき、農業者が作成した農業経営改善計画について認定を受けた者。「農業経営基盤強化促進法」に規定された制度で、認定農業者は重点的な支援措置が受けられる。

※ 不作付地

過去一年間全く作付けしなかったが、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地。

5-1-1-3 環境にやさしい農業の推進

【施策内容】

農業生産において、有機栽培など環境への負荷をできるだけ軽減した環境にやさしい農業を推進するとともに、家畜糞尿などを堆肥として利用するなど自然循環に努めます。

5-1-1-4 体験・交流型農業の推進

【施策内容】

農業体験事業やふれあい農園などにより、年間を通じて農業体験の機会を提供することにより都市住民との交流を推進します。

5-1-1-5 地産地消の推進

【施策内容】

消費地に近い本町の立地特性を生かし、産地表示や産地知名度向上を図るとともに、里やま直売所や農家への支援をしながら地産地消[※]を推進します。また、学校給食への安全安心な地場食材の導入に引き続き努めます。



農業体験

※ 地産地消

地域で栽培・生産される農作物などをその地域で消費すること。

5-1-2 地域の活力となる産業の創造

【現況と課題】

本町の工業はグリーンテクなかいを中心に先端技術や物流関係の企業が数多く立地しており、町内で働く在勤町民によって昼間人口は夜間人口を大きく上回っています。

このような特徴を維持しながら企業の流出を防ぐとともに、地元中小企業の活性化についても対策が求められています。

また、商業は町内で食料品や日用品を購入できる店舗が少なく、近隣市町の大型店舗に依存している状況にあり、町内への出店や起業など商業の活性化や買い物環境の向上が求められています。

【施策目標】

商工振興会等と連携し消費者ニーズに応える地域密着型商業と地元中小企業の振興とともに、新たな産業の誘致による地域経済の活性化を目指します。

5-1-2-1 商店会の活性化支援

【施策内容】

商工振興会と連携し、共同サービスやにぎわいの場づくりへの支援を通じて、町内の個店や商店会の活性化を促進します。

5-1-2-2 地元産業の育成

【施策内容】

商工振興会などと協力して地域ブランド品の開発や販路の拡大のための取組を進めるとともに、事業者との連携により地域通貨の利用拡大に努めるなど地元産業の活性化を図ります。

5-1-2-3 新たな産業施設の誘致

【施策内容】

産業施設の立地を誘導し、町内での新たな雇用機会の創出や生活環境の向上を図ります。

5-2 交流を創りだすまちづくり

5-2-1 魅力づくりと観光の推進

【現況と課題】

国の定めた「観光立国推進基本計画」では、「観光の裾野の拡大」と「観光の質の向上」が掲げられており、本町においても都心からのアクセスの良さなど地域特性を生かした観光振興が求められています。

豊かな自然環境やスポーツ環境を観光資源として、交流人口の拡大に結びつけ、まちの活性化を図っていく必要があります。

【施策目標】

地域資源を磨き上げ、地域情報を効果的に発信し、中井町らしい観光施策を展開することで交流人口の増加を目指します。

5-2-1-1 観光・交流事業の推進

【施策内容】

豊かな自然環境や景観、文化・歴史資産、スポーツ環境などの地域資源を活用した自然や四季を感じられる体験やイベントなどにより、様々な観光・交流事業を推進し交流人口の拡大を図ります。

5-2-1-2 食と特産品づくり

【施策内容】

町内の飲食店・農家・事業者などと連携し、専門家の協力を得ながら地場の農産物などを使った特産品の開発を進め、「中井ブランド」を創出します。

5-2-1-3 農業を生かした交流促進

【施策内容】

里やま直売所やマルシェなどの展開とともに、農業体験を通じて消費者と生産者がつながり、交流する農業を支援します。

5-2-2 多様な交流環境の整備

【現況と課題】

地域の活性化や協働のまちづくりを進めていくうえで、町内外から多くの人の流れを生み出し滞留を促進するために、多様な交流環境の整備を進めていくことが求められています。

交流環境の整備を図るうえで、行政主導による新たな施設整備のみに頼ることは、将来的な財政負担などの課題もあることから、既存の公共施設や所有者の協力を得ながら民間空き家・空き地なども活用し、誰もが気軽に交流できる場としての小さな拠点づくりを進めていく必要があります。

人々が交流することで生まれる自主的な活動や取組など経験共有のための環境づくりを促進していくことが重要です。

【施策目標】

小さな拠点の形成や人が集まることより生まれる多様な交流を促進するため、ハード・ソフトの両面から環境整備に努め、地域の活性化を目指します。

5-2-2-1 まちの小さな拠点の形成

【施策内容】

子育て支援センター、保健福祉センターを拠点とした子育て・高齢者サロンなどに加え、住宅・店舗・空き家などを活用した誰もが気軽に利用できる交流の場をまちの小さな拠点として形成します。

5-2-2-2 交流の場づくりの促進

【施策内容】

「なかいまちづくりカフェ」など、町民による自主的な話し合いや取組活動の経験共有の場やグリーンテクなかいなどで働く多くの企業町民との交流機会の創出、地域でのお祭りなど、地域住民や企業との連携・協働により地域の活力を生み出す交流の場づくりを促進します。

5-2-2-3 滞留型交流拠点（まちの駅）の創出

【施策内容】

中井中央公園や役場周辺を中心に、長時間滞留して様々な楽しみ方ができる拠点（まちの駅）の創出を目指します。

5-3 新たな雇用を創りだすまちづくり

5-3-1 雇用創出と就労支援

【現況と課題】

町内雇用の維持・安定のために、経営環境の厳しい中小企業等に対し金融支援等を行うとともに、立地企業の町外流失防止や失業の未然防止など、中小企業の振興に向けた取組が求められています。

本町では、特に20～30歳代で転出が多いことから、若者世代の転出抑制を図りつつ転入を促進し、若い世代の人口確保を目指すとともに、地元企業との連携による多様な雇用環境づくりが必要です。

また、雇用環境の整備に加えて、地域資源を生かした特産品の開発などにより、起業・創業も含めた新たな雇用機会の創出を促進するための取組が重要となっています。

【施策目標】

中小企業の振興や地元企業との連携による雇用環境の整備の促進に努めるとともに、町の特徴を生かした安定した雇用の創出を図ります。

5-3-1-1 地域雇用の創出

【施策内容】

地元企業・金融機関等と連携した起業・創業、在宅ワーク等に対する支援に努めるとともに、町の地域資源を生かした特産品開発を通じて、新たな雇用の創出を図ります。

5-3-1-2 U・I・Jターンに対する支援

【施策内容】

若者世代を対象とした住宅支援施策によるUターンのきっかけづくりや町内の求人企業、町外在住のI・Jターン就職希望者に、求人・求職情報を提供するなど、U・I・Jターン[※]就職の実現に向けた支援に努めます。

5-3-1-3 コミュニティビジネスの育成

【施策内容】

地域資源を生かしながら、地域の人材やノウハウ、施設、資金などを活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティビジネス[※]の創出・育成を目指します。

※ U・I・Jターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称でUターンは出身地への移住、Jターンは出身地の近くの地方都市への移住、Iターンは出身地以外の地方への移住を指す。

※ 地域コミュニティビジネス

地域の様々な課題を解決するために、地域にある資源を活用して取り組む地域密着型、住民主体の事業活動。福祉や医療、教育、環境、まちづくり、安全、観光交流、文化芸術、スポーツなど事業分野は多岐にわたる。